

令和5年度事業計画書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで

法人名： NPO 法人 ちばりーの

1 事業実施の方針

(1) 障害児通所支援事業

今年度も子どもたちの健康に気を付けながら療育を行う。研修等にも積極的に参加をしながら実践の積み上げを行う。

事業は、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の多機能型通所支援事業、地域生活支援事業を行う。10月より就労継続支援B型事業を開設する。

職員については、作年度より祝祭日の休業を実施することで、有給休暇の取得を保障している。

地域参加については、今年度も地域の中の事業所としての関わりを持ち、事業所への理解をしていただけよう働きかけて行きたい。具体的な活動の一つとして、近隣の清掃活動を引き続き行う。

令和3年12月より事業所南側の地主さんより、竹や雑木林を切り開いて良いとの許可を得て、事業所を卒業した中学生の力を借りて事業所周囲の環境整備を行っている。この活動は今後中学生の居場所づくりに発展させていきたい。

① 児童発達支援

児童発達支援については、基本的に親子療育を行い、単独での受け入れも行う。保護者と一緒に子どもたちの成長を確認しあう場であり続けることはもちろんであるが、開設当初から考えている0歳時期の発達の重要性を職員間でも学習を深めたい。0歳時期の脳の可塑性は、田中昌人先生らによって実証されているが、現代の子育て環境においては発達を保障する困難さは大きい。6歳までの身体機能、非認知能力の発達保障を利用して保護者、相談員の方に伝えていきたい。

児童発達支援では、子どもの発達を支援することはもちろん、保護者支援の大切さを痛感している。保護者の方が安心して話ができる場所でもあることを大事にしていきたい。懇談会については、コロナ禍において実施が困難であったが、保護者からの希望も多く積極的に行っていききたいと考えている。その他所との連携も必要に応じて行っていく。

就学支援については、学校見学に同行し、楽しく通える学校、少し先の見通しも伝えながら保護者支援を行っていききたいと考える。

② 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスについては、個々に応じたスケジュールを提供することと、見通しを持って動くことができるよう支援を行う。そのためには他所と

連携を図り統一した支援を行っていききたい。

また、近年自分の身体を思うように使えない子どもが増えている。ネット社の弊害は確実に子どもにも及んでいるが、粗大運動、共同で行う作業、成果が皆に見える活動を通じて達成感、話し合う力、伝える力等を育てていきたい。「自分はこうしたい」をしっかりと持ち自分なりに考え自己決定ができる環境も整え日々の支援を行う。

放課後等デイサービスを卒業した方その後をどのように支援につなぐのか、つながりにくい軽度障がいの方にはどのような支援ができるのかを、相談員の方々に発信し、地域の方々と一緒に公園づくりに参加させていただくこととなった。

その子なりの全面発達を保障し年齢、発達に応じた支援を行う。そのためには職員間のミーティングの質、互いの意見交換を活発に行い実践に生かしていきたい。

③ 就労継続支援B型事業

今年度10月より多機能型通所支援事業に、就労継続支援B型事業を新設する。これまで中長期委員会にて3年に渡り協議を行ってきた。作業としては、事業所内での作業及び地域企業に赴き「仕事」を行う環境を提供する。企業内作業では、支援員が同行することで利用者が安心して仕事ができる環境を整える。現況の就労継続支援B型事業とは差別化を図り、ステップアップする就労継続支援B型事業所を目指していく。まずは、体力温存、社会とつながりに重点を置きつつ、軽作業を行う。その上で、就労継続支援A型、就労移行支援、企業雇用につながるよう支援を行いたい。地域社会で働き、その方なりの自立に向けた支援を行っていく。

(2) 地域生活支援事業

放課後等デイサービスを利用していている方で支給日数を超えての事業所利用、放課後等デイサービス終了後保護者の迎えまでの見守り事業を行う。

2 事業の実施に関する事項
 (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額 (千円)
① 児童福祉基盤障害者通所支援事業	児童発達事業 放課後等デイサービス事業	4月1日 ～ 3月31日	荒尾市 野原字 西原 86番 地及び 88番 地	スタッフ 4名 パート 8名	荒尾市とその近 郊の41名	22,617 千円
② 障害者総合支援法に基づく障害者就労支援事業	就労継続支援B 型事業	10月1日 ～ 3月31日	荒尾市 野原 88番 地	スタッフ 3名 パート 3名	荒尾市とその近 郊 1日10名定員	11,570 千円
③ 日中一時支援事業	放課後等デイサービス の給付の 調整の ための 受け入れ を行う。 保護者 の迎え時 までの 預かりを 行う。	4月1日 ～ 3月31日	荒尾市 野原字 西原 86番 地	スタッフ 4名 パート 7名の 内日々 は1名	荒尾市 2名	25 千円